。子育て支援新制度」 ガスタートします

問い合わせ とども福祉課 20299-55-0111 (話題庁舎)



る子育て支援の充実を目的 る子育て支援の充実を目的 としています。 行方市では、市民の皆さ まの子育ての状況やニーズ を把握し、それに基づいた を把握し、それに基づいた を把握し、それに基づいた がる等、新制度に向けた取 り組みを進めています。

「子ども・子育て支援新制度」は、消費税を財源として実施する制度のため、消費税 10%引き上げ時期を踏まえて、 平成 27 年度からスタートする予定の制度です。

☆子ども・子育て支援新制度の詳細については、内閣府 ホームページをご覧ください。

http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/index.html



施設利用のために行われる3つの認定区分



けられます。

775			7,45
認定区分	対象年齢	希望する教育・保育の形態	利用先
1 号認定	満3歳以上	教育のみを希望していて、	○幼稚園
(教育標準時間認定)		保育の必要性がない場合	○認定こども園
2 号認定	満3歳以上	保護者の就労等により、	○保育所
(保育認定) ※		保育を必要とする場合	○認定こども園
3 号認定	満3歳未満	保護者の就労等により、	○保育所
(保育認定) ※		保育を必要とする場合	○認定こども園

※保育認定には「保育標準時間」と「保育短時間」に区分されます。

- ・「保育標準時間」⇒フルタイム就労を想定した利用時間(最長 11 時間)
- ・「保育短時間」 ⇒パートタイム就労を想定した利用時間(最長8時間)

時間認定や保育認定を受ける必要があります。この認定は左記の3つに分新しい制度では、幼稚園や保育所の利用を希望する場合には、**教育標準**

施設を利用するには認定が必要になります

も・子育て支援新制度」

平成27年4月から、

了子ど

全国的にスタートする予定

この制度はこれまで

の子育てをめぐる課題の解

施設利用のための手続きは?

新しい制度では、3つの認定に応じて施設(幼稚園・ 保育所・認定こども園)の利用先が決まります。

① 市に「保育の必要性」の認定を申請します

※利用希望の申し込みも同時に行えます

② 市が認定証を交付します

2号認定

子ども・子育て支援新制度の利用の流れ



幼稚園等の利用を

保育所等での保育利用を 希望する場合 希望する場合

① 幼稚園等に直接利用申し込みをします ※市が必要に応じ利用支援します



② 幼稚園から入園の内定を受けます







③ 保育所等の利用希望の申し込みをします

④ 申請者の希望や保育所等の状況を見て市が

3号認定

③ 幼稚園等を通じて、利用のための認定を 申請します



④ 幼稚園等を通じて、市から認定証を交付し ます 1号認定



⑤ 幼稚園と契約します

⑤ 利用先の決定後に契約となります

利用調整します

※行方市の公立幼稚園は、4歳以上が対象です

認定こども園ってどんな施設?

認定こども園とは、幼稚園と保育園の機能をあわせ持った施設です。

幼稚園

目的:幼児教育

対象: 3歳~就学前の子ども

保育園

目的:保育

対象:0歳~就学前の、 保育を必要とする子ども

認定こども園

目的:幼児教育・保育 対象:0歳~就学前の子ども その他に…

・保護者が働いているかどう かに関係なく受け入れます。

・子育てについての相談や集 いの場を提供します。

認定こども園又は公立幼稚園を 私立保育園を利用する場合 -と契約し、保育料を市へ支払います。 保育料を施設又は市へ支払います。 利用者は施設又は市と契約 利用者は

きとなります ★契約・支払い先は利用する施設に

より異なります

3号認定の場合は右枠の

認定こども園」 1号認定の場合は左枠、 の利用が を希望す